

認定第491号

トランクルーム認定証

東京都港区東新橋一丁目9番3号

日本通運株式会社

代表取締役社長 渡邊 健二 殿

倉庫業法（昭和31年法律第121号）第25条の規定により、下記に掲げる
トランクルームを認定する。

記

1 トランクルームの名称及び位置

周南支店8号倉庫

山口県周南市野村3丁目14番2号

2 トランクルームの性能

常温及び常湿性能

平成26年3月27日

中国運輸局長

小橋 雅 明

